

様式第3号(第4条関係)

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 第1期松川町地域福祉計画推進協議会（第2回）
- 2 開催日時 令和 6 年 12 月 16 日(月曜日)午後 6 時 30 分から 7 時 30 分まで
- 3 開催場所 役場2階 協議会室
- 4 出席者氏名 【委員12名】  
池上幸治会長、鈴木勇哉副会長、米山郁子委員、星野光洋委員、  
小木曾茂委員、柏木小夜委員、寺澤美和委員、佐藤尚子委員、  
松下仁美委員、山内起見委員、篠田阿依委員、木下由美子委員  
【役場7名】  
塩倉保健福祉課長、三宅保健予防係長、北沢保健予防係長、  
湊こども家庭センター係長、田中高齢者係長、  
伊藤地域共生・包括支援係長、矢沢福祉係長
- 5 議題(公開又は非公開の別) 公開
- 6 非公開の理由(会議を非公開とした場合) —
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称 第1期松川町地域福祉計画推進協議会
- 9 審議の概要
  - 1、開会 鈴木副会長
  - 2、あいさつ 池上会長
  - 3、協議事項
    - (1)第1期松川町地域福祉計画案について
      - ・塩倉課長より本日の会議次第と今度のスケジュール（議会全員協議会、パブリックコメント実施、3月制定予定）説明
      - ・伊藤係長より前回の会議で出された質問についての回答、第1回会議での指摘を受けての変更点の説明（変更点をマーカーで表示）
      - ・役場側より文言の訂正報告

(委員) P18 事業名「こども食堂補助」の項目について、松川高校ボランティアや地域の農家の方が食材を寄付してくれるなど多くの方に関わってもらっている。地域とのつながりの因子も加えて欲しい。

P29 事業名「生徒指導専門主事の配置」における「学校に登校できないこどもたち」という文言について。この表現だと「本来は登校すべきであるのに自分は登校できない」と捉える方もおり、当事者や保護者が悲しい思いををすると思う。「登校していない」という表現にしていきたい。

(町) どちらもその通りだと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

(委員) P17 「地域、企業等での意識の醸成」とは？

(町) 前回の計画で「地域づくり施策」という施策があったが、施策の記載ヶ所を整理した為、具体性に欠けてしまった。まつかわマイプロジェクトという事業の中で、企業や地域の方と関わる中で内発的に意識の醸成につながる部分があった。

(委員) 生活支援コーディネーターの仕事も関わってくると思う。マイプロ以外の事業も加えてもらえればと思う。

P18 事業名「高齢者・障がい者の文化・スポーツ活動支援」について、高齢者や障がい者に限定せず「多世代の地域住民が集スポーツ活動や芸術活動をしていく」という表現に変えてはどうか？

(町) この項目は、ねんりんピックや障がい者スポーツ大会等、県や国の事業を指しています。

(委員) 今後、地域共生の実現のために一緒にできる事業を検討してみてもどうか？

(町) 共にできる取り組みや場所づくりをひきつづき検討していきたいと考えます。

(委員) P24 事業名「地域活動支援センター」について「地域の実情に応じた」という表現は不要ではないか？それ以後の記載で十分理解できる。

(町) その通りだと思います。そのように修正します。

(委員) P27 事業名「未就園の障がい児支援」について、「障がいの疑われるこども」という表現が目に見える障害等、限定的に見える。「発達特性」といった他の表現に変えることを検討してみてもはもらえないか？

(町) 貴重なご意見ありがとうございます。検討します。

(委員) 同事業の「こどものより良い発達の支援をします」という表現について、引き続きの支援として小学校、中学校につないでいくことが大切である。

(町) たしかに、こども計画においてはその後の支援まで計画に盛り込んであります。この部分の記載について検討します。

(委員) そうすると、「1、福祉サービスの向上」ではなく「2、多機関との連携・協働」の項目に入れるのが良いのか？

(町) 事業の項目の場所についても検討します。

(委員) P5 well beingを指標とした5ヶ年計画としているが、評価は5年後で良いと思うが、計画の修正については社会情勢や地域の情勢も大きく変わるので、そういうものを踏まえて「社会情勢に応じて適宜」という文言を入れるのが良いと思う。

(町) この「地域福祉計画」は関連する他分野の計画の上位計画に当たるもので、下位の計画の時期がずれているため、これら個別計画について適宜見直しを行っていき

ます。令和5年度に社会福祉協議会が作成した「第5次松川町地域福祉活動計画」も関連の計画としてこの項目に記載したいと考えます。

(2) その他

- ・ 本日の会議でいただいた意見の中で、表現や記載項目の場所については訂正を行い、12月26日から行うパブリックコメントを行う。
- ・ 議会全員協議会にも提出する。
- ・ 本日お集まりいただいた委員の皆さまもパブリックコメントを出していただくことができるので、この後の意見はパブコメや電話などでいただきたい。
- ・ パブコメ後に再度皆さまにお集まりいただき会議を行うか？

→議会やパブリックコメントを経ての変更点分かる形での資料送付をもって確認とする。

4、閉会